

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080010	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	NPO 法人による学校法人への組織 変更の更なる緩和	都道府県	奈良県	
		提案事項管理番号	1003010	
提案主体名	特定非営利活動法人国際キャリア支援協会及び特定非営利活動法人世界 自然医学会組織日本学術会議			

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する 審査基準」(平成19年文部科学省告示第41号)

求める措置の具体的内容	「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準」(平成19年文部科 学省告示第41号) の緩和
具体的事業の実施内容・提案理由	10年前に、構造改革特区において校地・校舎の自己所有要件が撤廃され、NPO 法人につ いても学校法人の設立要件が緩和されたが、国連NGO加盟のNPO 法人については、学 校法人への組織変更をより緩和すべきだ。(主に財政面、役員要件面)

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080020	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	認定こども園における3歳未満児 に対する公立給食センターからの 給食の外部搬入	都道府県	愛知県	
		提案事項管理番号	1014010	
提案主体名	田原市			

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 厚生労働省
該当法令等	認定こども園に関する国の指針(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項第4号及び同条第2項第3号の規定に基づき、文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準)第4施設設備七

求める措置の具体的内容	田原市が設置する給食センターから、認定こども園への給食の外部搬入を可能とすること。
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>田原市では、市内40施設(小中学校27校、保育所21ヶ所の内13ヶ所)の子どもたちに、安全・安心で温かく、美味しく栄養バランスの良い食事を提供するため、田原市給食センターからの外部搬入により給食を提供しており、平成26年4月以降は、新たにPFI方式で設置する給食センターから市内50施設への給食の提供を開始することを予定している。</p> <p>新たな給食センターからの外部搬入においては、「献立」と「食材調達」は今までどおり市が行うとともに、運営開始後は、モニタリング(事業監視)を行うことで常に安全・安心でおいしい給食を提供し、独立したアレルギー対応食調理室を整備するなど、きめ細やかな個別対応や配慮を行うこととしている。</p> <p>今後、市内私立幼稚園が認定こども園化を想定しているところ、現行では認められていない認定こども園への給食の外部搬入の実施について認めていただきたい。</p> <p>提案理由：</p> <p>田原市給食センターからの外部搬入による給食の提供は、きめ細やかな個別対応や配慮が可能であり、認定こども園についても、公立保育園同様に、田原市給食センターからの外部搬入による給食の提供を容認しても差し支えないものとする。</p>

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080030	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	職業能力開発短期大学校から大学 への編入学	都道府県	長野県
		提案事項管理番号	1016080
提案主体名	長野県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	学校教育法第 124 条

求める措置の具体的内容
<p>学校教育法第 124 条に規定される「他の法律に特別の規定があるもの」の特例として、職業能力開発短期大学校から大学への編入を可能にする。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由
<p>高度な知識・技術の修得を目指す意欲のある学生の進路選択の幅を広げ、高度な技術者の養成を促進する。</p> <p>【提案理由】</p> <p>大学への編入学については、学校教育法の規定により、短期大学、高等専門学校、一定の要件を満たす専修学校専門課程の卒業者を対象に認められているが、職業能力開発促進法に基づき設置されている職業能力開発短期大学校（本県は長野県工科短期大学校）の専門課程修了者については認められていない。</p> <p>本県における同様な施設としては、農業大学校及び林業大学校があるが、これらは「他の法律に特別の規定があるもの」とはされておらず、専修学校として大学への編入学が認められているところ。</p> <p>平成 15 年度の「構造改革特区の提案（第 4 次）」における本県等からの提案を受け、平成 25 年 1 月 18 日の中央教育審議会において、職業能力開発短期大学校を単位認定の対象とすべき旨の結論が出され、実施方法について関係省庁で検討中とのことであるが、専修学校の編入学が認められた際の時間的経過を見ると、単位認定の対象となって 7 年程度かかっている。</p> <p>当初の特区申請から既に 10 年が経過していることから、1 日も早い編入学の実現が望まれる。</p> <p>【代替措置】</p> <p>職業能力開発短期大学校の職業訓練が、大学における学習と同等以上である制度上の保証がないことが懸念材料とされているが、長野県工科短期大学校では、年間 18 時間を 1 単位とする単位制により、2 年間で 2,800 時間超の授業時間を確保。博士 9 名、修士 6 名を含む、4 科合計 23 名の教授等による少人数制授業の実施など、充実した内容となっている。</p>

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080040	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	保育所型認定こども園の有期認定 規定の廃止	都道府県	兵庫県	
		提案事項管理番号	1032010	
提案主体名	兵庫県			

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 厚生労働省 内閣府
該当法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第5条

求める措置の具体的内容	<p>認定こども園の4類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）のうち、保育所型のみ期限（5年を超えない範囲内）を定め認定することとされている規定を廃止し、当該保育所の更新手続き等の事務負担及び都道府県における更新管理業務の軽減を図る。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、認定こども園の4類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）のうち、保育所型のみ期限（5年を超えない範囲内）を定め認定することとされていることは、制度全体として整合性が図れていない。 ・ 加えて、平成27年度からの実施が見込まれる子ども・子育て支援新制度においても、幼保連携型認定こども園は有期認定規定の対象とならないこととされており、保育所型認定こども園だけが有期認定の対象となることは整合性に欠ける。 ・ H25.4.1 現在兵庫県下41市町のうち待機児童がある市町は11市町で、約3/4の市町には待機児童がいないことから、いわゆる潜在的待機児童があることを考慮しても、一律に保育需要の増加を見据えて有期認定とする必要はない。

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080050	プロジェクト名	「公立：幼保連携型認定こども園」運営を包括的民間委託による先進的幼児教育・保育、親育の充実特区	
要望事項 (事項名)	公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の解禁）	都道府県	北海道	
		提案事項管理番号	1033010	
提案主体名	安平町			

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	学校教育法第5条

求める措置の具体的内容
公立幼稚園は学校教育法第5条により、法制的に包括的民間委託はできないこととされているが、地域の実情に合わせて公立幼稚園の運営形態を多様な選択肢の中から選ぶことができるようにする。具体的には、公立幼保連携型認定こども園の管理・運営を包括的に民間委託することを可能にする。
具体的事業の実施内容・提案理由
<p>◎経緯・提案理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安平町は平成18年3月に旧早来町と旧追分町が合併 ・新町まちづくり計画において、旧早来町のへき地保育所3園を統合、児童館を併設した児童福祉複合施設を建設、平成22年4月に幼保連携型認定こども園開設 ・「安平町臨時職員の任用期間延長による子育て環境の充実特区」認定を受け、平成23年度から保育士等の安定的な確保を図るが、常勤的臨時職員の正規職員化の指導を受けるが、財政難を理由に合併し、計画的に職員を削減しているため、正規職員化が困難な状況。 ・へき地保育所から移行した保育士のため、幼稚園教育の質の向上改善に時間を要している ・子ども園の民営化を検討 ・地域性から、官民協働による公設民営の運営検討 ・公設民営化は公私協力学校等の制度により実施するとされてきたが、私学助成が非該当のため町の負担が重く困難 <p>◎具体的内容：</p> <p>認定こども園運営を包括的に民間委託することが最良の方法と考える</p> <p>◎スケジュール：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の教育・保育理念、運営条件等を明示し、協働運営できる法人等を公募 ・平成25年度中に選定、平成26年度で引き継ぎ、平成27年4月1日から公設民営（包括的民間委託）による幼保連携型認定こども園として事業を実施 <p>◎事業効果：</p> <p>民間の参入により地域活性化、就学前教育・保育を充実、行財政のスリム化、公設民営による認定こども園の増加期待</p>

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080060	プロジェクト名	「公立：幼保連携型認定こども園」運営を包括的民間委託による先進的幼児教育・保育、親育の充実特区	
要望事項 (事項名)	認定こども園における職員配置及び資格基準の緩和	都道府県	北海道	
		提案事項管理番号	1033020	
提案主体名	安平町			

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 厚生労働省
該当法令等	認定こども園に関する国の指針第二、第三

<p>求める措置の具体的内容</p> <p>発達障害グレーゾーンの子どもに対する早期発見、早期療育を図るため、臨床発達心理士等の専門的知識を持った者が、子どもの育ちに関する知識・技術を持ち、かつ、意欲、適性及び能力等を考慮して適当と認められる場合は、認定こども園における職員配置及び資格基準における保育士もしくは幼稚園教諭とみなすことを可能とする。</p>
<p>具体的事業の実施内容・提案理由</p> <p>【提案の理由】</p> <p>発達障害グレーゾーンの子どもが増加傾向にある一方、子どもの発達について学術的、医学的根拠に基づく指導を施すことのできる臨床発達心理士、言語聴覚士、作業療法士などの専門職（以下「専門職」という）は不足しており、増加するニーズに対応できていない。</p> <p>地方においては、小児発達専門の医療機関を受診することも困難な状況であり、そのような状況下では、地域での早期発見、早期療育の観点から、就学前保育・教育の現場における指導、経過観察が重要であると認識している。</p> <p>当町においても、町内の認定こども園において対応を検討しているが、職員配置基準により、専門職は保育士等とは別に加配しなければならないため、小規模な自治体では財政的に配置が難しく、子どもや保護者のニーズに合わせた支援が行うことが困難であり、また、現場の保育士も専門的な知識が浅いため、対応に苦慮している。</p> <p>【求める措置】</p> <p>現行の保育所における保育士の配置基準では、看護師を1名に限って保育士とみなすことができる経過措置が設けられていることに習い、認定こども園における職員配置基準において、専門職を一定の割合で保育士もしくは幼稚園教諭とみなすことができることとしたい。</p> <p>【事業効果】</p> <p>専門職が「特別支援教育コーディネーター」の役割を担うことができると共に、虐待防止も含めた「親育」の充実が期待できる。</p> <p>【代替措置】</p>

子どもへの教育・保育の質を担保するため、専門職は保育業務に関する研修を受けてから配置することや、採用から一定期間（5年程度）を目処に幼稚園教員免許や保育士の資格を取得することを条件とするなどの措置を設ける。

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080070	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
		提案事項管理番号	1041010
提案主体名	愛媛県 今治市		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校 校の設置等に係る認可の基準」

求める措置の具体的内容	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>●具体的事業の実施内容</p> <p>四国（愛媛県今治新都市）に新しい大学獣医学部を設置し、四国全域の獣医療技術レベル向上はもとより、グローバル時代に対応した新世代の獣医師養成拠点を構築する。</p> <p>●提案理由</p> <p>◎口蹄疫、鳥インフルエンザ等の感染症対策の初動として、国際獣疫事務局（OIE）は地区割での防御態勢構築を求めているが、こうした危機管理事象の発生を想定した場合、四国ゾーンだけがその学術的支援拠点となるべき大学獣医学部がなく、大きなリスクを抱えている。新しい大学は、県境や自治体の垣根を越えた広域的拠点となる。また、四国地域の動物2次診療拠点や、現役獣医師の卒後臨床研修拠点ともなる。</p> <p>◎世界の漁業が捕獲漁業から養殖漁業へと飛躍的に移行する中、獣医師が携わる高度魚病対策のニーズは増大している。海面養殖業生産が全国1位で魚病に関する知見が豊富である愛媛県の地域特性を活かして、新しい大学は、地域の養殖産業のみならず、世界の養殖産業にも貢献できる。</p> <p>◎TPP時代における日本の食の安全確保を考えたとき、アジア各国の獣医療レベルの向上が喫緊の課題であり、国際水準の獣医師養成を行う新しい大学は、四国はもとより、アジア地域への高度人材供給にも寄与できる。</p> <p>◎持続的経済成長戦略のキーとなる規制緩和と新規経済成長産業の開発・育成を考えると、IPS細胞に代表されるライフサイエンス産業を支える獣医師の育成が不可欠である。特に、動物個体を理解し、獣医学の知見を背景にライフサイエンス分野で活躍できる人材や優秀な研究者、大学教員の養成が急務である。これに新しい大学が対応することで、地域における同分野の発展にも寄与する。</p>

08 文部科学省 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	080080	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	生涯学習審議会の設置自治体の緩和	都道府県	長野県
		提案事項管理番号	1047040
提案主体名	富士見町		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条

求める措置の具体的内容
生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条に基づく設置対象に特定自治体に対する設置の特例を求める。
具体的事業の実施内容・提案理由
<p>自治体はIターン、Uターンを促進させることで新たな地域活性化を計画しているが、それらの新規移住住民の定住化のためには、以前から住んでいる旧住民との融和が肝要となる。融和対策としては種々の方法があるが、持続可能な対策としては、新旧住民が世代を超えて定常的に直接コミュニケーションが可能となるシステムが必要といえる。加えて、住民全体が一つの目標を持つことによって、より住民間の連帯感と絆、共感等が生まれ、地域活性化に不可欠な「地域人」の育成が期待できる。それを可能とするものが、中央教育審議会でも公表されているとおり、「生涯学習」と位置付けられる。生涯学習が、目指す「生涯にわたる学習」を具現化するために、従前の生涯学習に不足しがちな就園就学前の低年齢層から児童、生徒、社会人、高齢者等、全ての年代における主体的継続的な参画を実現するために、「環境」などを軸とした「環境生涯学習」を導入を企図するものである。地域の環境を学ぶことは地域を学ぶことであり、次の地域人の育成に最適のテーマであると考え。また地域の環境という住民共通のテーマは学習者にとっては、学びの意味と意義を理解しやすく、環境学習を通して、異世代間や新旧住民の自然な交流が生まれやすい。また自治体内には廃校となった小学校をエコ改修する予定があり、生涯学習施設は準備可能である。このような状況の中で、先例となる事例を検討した当該審議会は見当たらないため、自治体が目指す環境生涯学習を具体的に実現するためには、自治体に特化した生涯学習審議会の設置による検討が不可欠であるため。</p>